

千葉港タンカーバース陸上綱取放及び綱取ボート作業料金

京葉港サービス株式会社

1：基本料金表

陸上綱取放 (単位：円)

総トン数	綱取	綱放	合計
10,000トン未満	26,700	18,300	45,000
20,000 //	37,900	26,200	64,100
40,000 //	76,000	53,200	129,200
50,000 //	95,200	66,300	161,500
60,000 //	114,100	79,900	194,000
60,000トン以上	133,300	93,000	226,300

※但し、総トン数1,000トン未満の陸上基本料金は、綱取18,800円・綱放14,600円とする。

綱取ボート (単位：円)

総トン数	
10,000トン未満	27,700
20,000 //	39,700
40,000 //	68,100
50,000 //	85,200
60,000 //	102,200
60,000トン以上	113,600

※但し、総トン数1,000トン未満の綱取ボート基本料金は、23,400円とする。

2：割増料金

(1) 時間外割増

16：31～22：00	基本料金の 6割増
22：01～06：00	基本料金の10割増
06：01～08：30	基本料金の 7割増

(2) 日曜、祝日割増 (振替休日を含む)	基本料金の10割増
年末年始 (12月31日～1月3日)	基本料金の10割増

(3) 雨、雪、荒天(風速10m/sec以上)割増	基本料金の 5割増
---------------------------	-----------

(4) 地区割増 基地から5マイル以上	基本料金の 3割増
---------------------	-----------

3：作業待ち料金

着岸、離岸の予定時刻より起算して2時間以上作業待ちをした場合はその後の作業待ち時間に対し、1時間又はその端数を増す毎に基本料金の3割増を申し受けます。

4：手配解除料金

下記手配時刻を過ぎての作業を取り消した場合は基本料金の8割を申し受けます。

- (1) 平日：当日の18：30以降翌朝08：30迄の入港についてはその日の16：00迄。
- (2) 休日：前日の16：00迄。

5：上記に記載なき事項はその都度別途協議致します。

また、免税となる取引を除き上記料金に消費税を加算致します。

6：料金改定実施日 2026年4月1日

千葉港（船橋・市川地区）綱取ボート作業料金

京葉港サービス株式会社

1：基本料金表

(単位：円)

総トン数	基本料金
3,000トン未満	16,600
10,000トン未満	22,300
20,000 〃	26,100
25,000 〃	30,600
30,000 〃	36,400
35,000 〃	44,400
40,000 〃	50,100
45,000 〃	58,600
50,000 〃	65,600

* 上記トン数以上については別途協議致します。

2：割増料金

(1) 時間外割増

16：31～22：00	基本料金の 6割増
22：01～06：00	基本料金の 10割増
06：01～08：30	基本料金の 7割増

(2) 休日割増

日曜日、祝日（振替休日を含む）	基本料金の 10割増
年末年始（12月30日～1月3日）	基本料金の 10割増

(3) 雨、雪、荒天(風速10m/sec以上)割増

基本料金の5割増、但しいずれか1つを適用し重複しないものとします。

(4) 地区割増

船橋基地から5 ㎞以遠の作業の場合は基本料金の5割増、
10 ㎞以遠は10割増とします。

3：作業待ち料金

< 時間内 >

繋船及び離船予定時刻より起算して1時間以上作業待ちした場合は、超過時間1時間
またはその端数を増す毎に、基本料金の3割を申し受けます。

< 休祭日・年末年始及び時間外 >

繋船及び離船予定時刻より起算して1時間以上作業待ちした場合は、超過時間1時間
またはその端数を増す毎に、基本料金に各割増を加えた額の3割を申し受けます。

4：手配解除料金

- (1) 時間内において、基地発後の取消しは基本料金の8割を申し受けます。
- (2) 時間外及び休祭日・年末年始において、基地発後の手配解除は
基本料金に各割増を加えた額の8割を申し受けます。

5：上記に記載なき事項はその都度別途協議致します。

また、免税となる取引を除き、上記料金に消費税を加算致します。

6：料金改定実施期日

2026年4月1日

千葉港（船橋・市川地区）岸壁綱取放作業料金

京葉港サービス株式会社

1：基本料金表

(単位：円)

総トン数	綱取	綱放	合計
3,000トン未満	¥16,300	¥12,400	¥28,700
10,000 〃	¥25,500	¥19,200	¥44,700
30,000 〃	¥33,800	¥24,900	¥58,700
50,000 〃	¥38,400	¥30,700	¥69,100

* 上記トン数以上については別途協議致します。

2：割増料金

(1) 時間外割増

16：31～22：00	基本料金の6割増
22：01～06：00	基本料金の10割増
06：01～08：30	基本料金の7割増

(2) 休日割増

日曜日、祝日（振替休日を含む）	基本料金の10割増
年末年始（12月30日～1月3日）	基本料金の10割増

(3) 雨、雪、荒天（風速10m/sec以上）割増

基本料金の5割増、但しいずれか1つを適用し重複しないものとします。

(4) 地区割増

船橋基地から5 ㎞以遠の作業の場合は基本料金の5割増、
10 ㎞以遠は10割増とします。

3：作業待ち料金

<時間内>

繋船及び離船予定時刻より起算して1時間以上作業待ちした場合は、超過時間1時間
またはその端数を増す毎に、基本料金の3割を申し受けます。

<休祭日・年末年始及び時間外>

繋船及び離船予定時刻より起算して1時間以上作業待ちした場合は、超過時間1時間
またはその端数を増す毎に、基本料金に各割増を加えた額の3割を申し受けます。

4：手配解除料金

- (1) 時間内において、基地発後の取消しは基本料金の8割を申し受けます。
- (2) 時間外及び休祭日・年末年始において、基地発後の手配解除は基本料金に各割増を加えた額の8割を申し受けます。

5：荷役を伴わない日の着・離岸作業については基本料金の10割を申し受けます。 但し、休日割増と重複しないものとします。

6：上記に記載なき事項はその都度別途協議致します。 また、免税となる取引を除き、上記料金に消費税を加算致します。

7：料金改定実施期日

2026年4月1日